

コロナの新規感染者の急増への対応 (事務局職員の出勤抑制策)

滋賀県では、「まん延防止等重点措置」の要請はされていませんが、1月27日には、これまでの新規感染者数を大きく更新する763人の感染が確認され、感染者数が急拡大するなど、これまで以上の感染対策を講じていく必要があります。

シルバー人材センターは、社会インフラとしてその活動を止められない業種(「事業の継続が求められる事業者」を支える業務)であり、感染拡大の状況にあっても事業継続ができるよう、シルバー人材センター事務局に勤務する職員の出勤抑制策(出勤日の調整)を2月1日(火)～2月10日(木)の間実施いたします。

この措置は、内閣官房から「出勤者数の削減について」(R4.1.25)により「人との接触を低減する取組を推進する」ように要請されていることによるものです。

お客様・会員および関係者の皆様には、ご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、不急なご来所をお控えいただくため、お電話でのお問い合わせ等もご検討くださるようお願いいたします。

出勤抑制策により、限られた人数での対応となるため、窓口や電話対応等にお時間をいただくことがございますので、ご了承願います。

なお、感染状況によりましては、期間の延長や出勤抑制策を拡大する場合がありますので、ご了承願います。

令和4年1月28日

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター